横浜市記者発表資料



平成 28 年 11 月 4 日 市民局スポーツ振興課

横浜文化体育館再整備事業の入札の中止について

横浜文化体育館再整備事業の PFI 事業者の公募につきまして、5月31日に入札公告を行い、入札参加資格確認申請のあったグループの入札参加資格を8月5日に確認しましたが、本日までに、入札参加資格を有する全グループから入札辞退届が提出されましたので、入札を中止しました。

1 入札の概要

事業名称:横浜文化体育館再整備事業

事業場所:横浜市中区不老町2丁目7番地、中区翁町2丁目9番地10

事業内容:横浜文化体育館の設計、建設、工事監理、維持管理、修繕及び運営を行います。

(横浜文化体育館と一体的に民間収益施設を整備し、運営します。)

事業期間:事業契約締結日から平成51年3月31日まで

予定価格: 26,533,695,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

入札方法:価格と提案内容等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札により

実施します。なお、本事業は公民協働事業募集促進報奨金交付の対象事業に指定されており、次点、次々点となった応募者は「公民協働事業応募促進報奨金交付要綱」に

定める報奨金交付の申請ができます。

また、本事業はWTO政府調達協定の対象となります。

2 経緯

平成28年5月31日 入札公告

平成28年8月1日~3日 入札参加資格確認申請書の受付

平成28年8月5日 入札参加資格確認結果の通知及び提案書の提出要請

平成28年11月4日まで 入札辞退届の提出

※ 入札説明書において、入札を辞退する場合は11月4日までに入札辞退届を提出することとしています。なお、入札書類及び提案書類の受付期限は11月7日でした。

3 今後の対応

再入札に向けて対応を検討します。

お問合せ先

市民局スポーツ振興課 担当課長 寺口 達志 Tel 045-671-4445